

視覚障害者の安全な歩行のために

盲導犬歩行と白杖歩行から見える社会の課題



神奈川訓練センター長 兼 訓練部副管理長
山口 義之

視覚障害者とは・・・

視力障害認定基準

等級	障害の状態
1 級	視力の良い方の眼の視力が0.01以下のもの
2 級	1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの
	2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの
3 級	1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2に該当するものを除く）
	2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの
4 級	1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの（3級の2に該当するものを除く）
5 級	1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの
6 級	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの

視覚障害者とは・・・

正常な視覚で・・・こんな風景も・・・



視覚障害者とは・・・

全体がぼやけている



イメージ

視力低下

視覚障害者とは・・・

視野障害認定基準

(ゴールドマン型視野計)

等級	障害の状態	
	I / 4 指標	I / 2 指標
2 級	周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ 80 度以下	両眼中心視野角度 28 度以下
3 級		両眼中心視野角度 56 度以下
4 級		
5 級	両眼による視野が 2 分の 1 以上欠損	
		両眼中心視野角度 56 度以下

(自動視野計)

等級	障害の状態	
	両眼開放エスターマンテスト視認点数	10 - 2プログラム両眼中心視野視認点数
2 級	70 点以下	20 点以下
3 級		40 点以下
4 級		
5 級	100 点以下	
		40 点以下

視覚障害者とは・・・

視野狭窄 特定部分しか見えない



網膜色素変性症

視覚障害者とは・・・

中心暗点 周辺部分しか見えない



イメージ

黄斑変性症

視覚障害者とは・・・

総数 — 把握しにくい実態

身体障害者手帳(視覚障害)交付台帳登録数

369,025名

- 平成23年度福祉行政報告例(厚生労働省)より -

国勢調査を元にした在宅の障害児・者数

315,500名

- 平成23年生活のしづらさなどに関する調査 (厚生労働省)より -

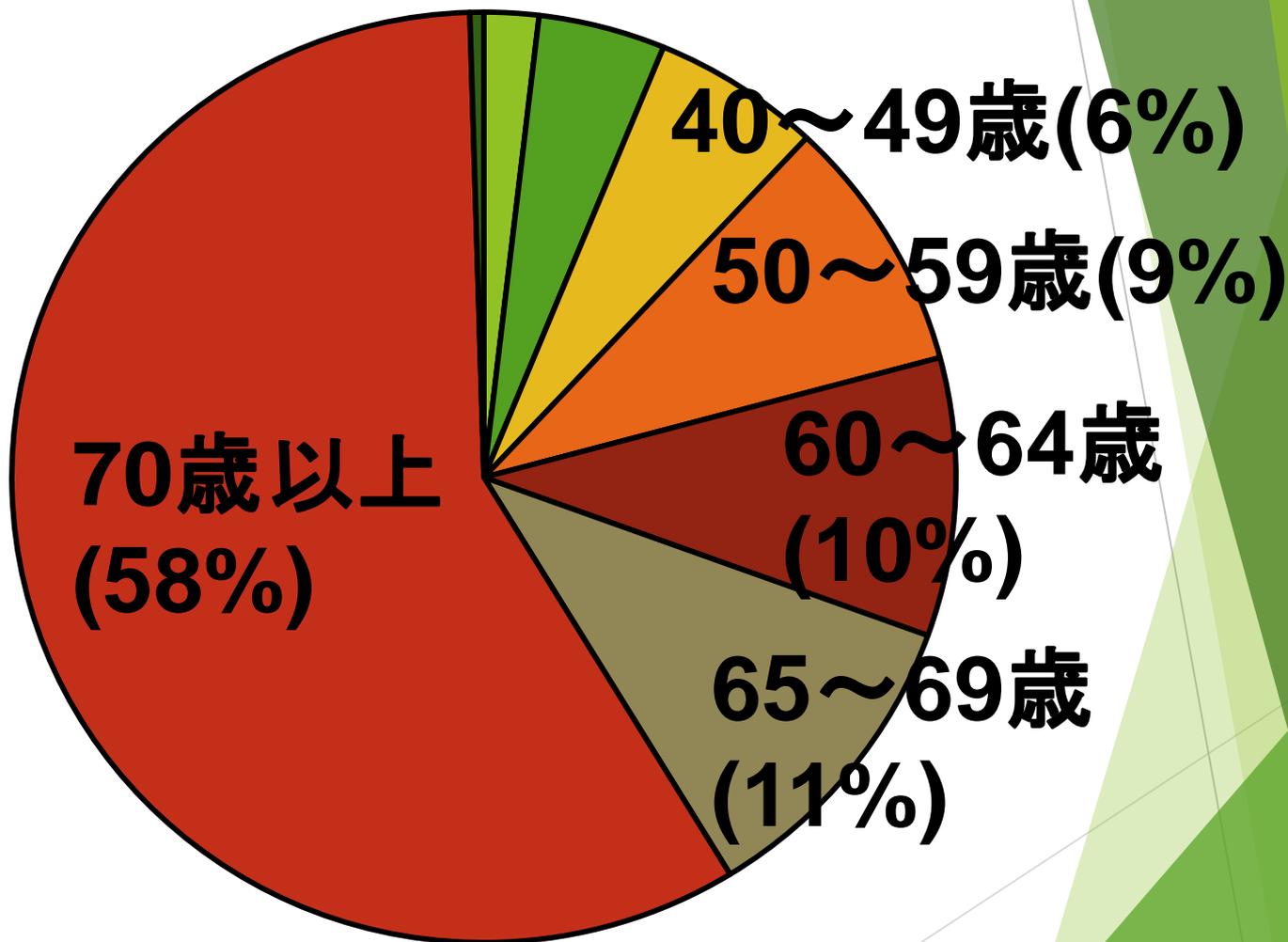
日本眼科医会発表の視覚障害者数

約164万名

- 「本邦の視覚障害者の数 現状と将来予測(平成21年9月・日本眼科医会)より」 -

視覚障害者とは・・・

年齢比

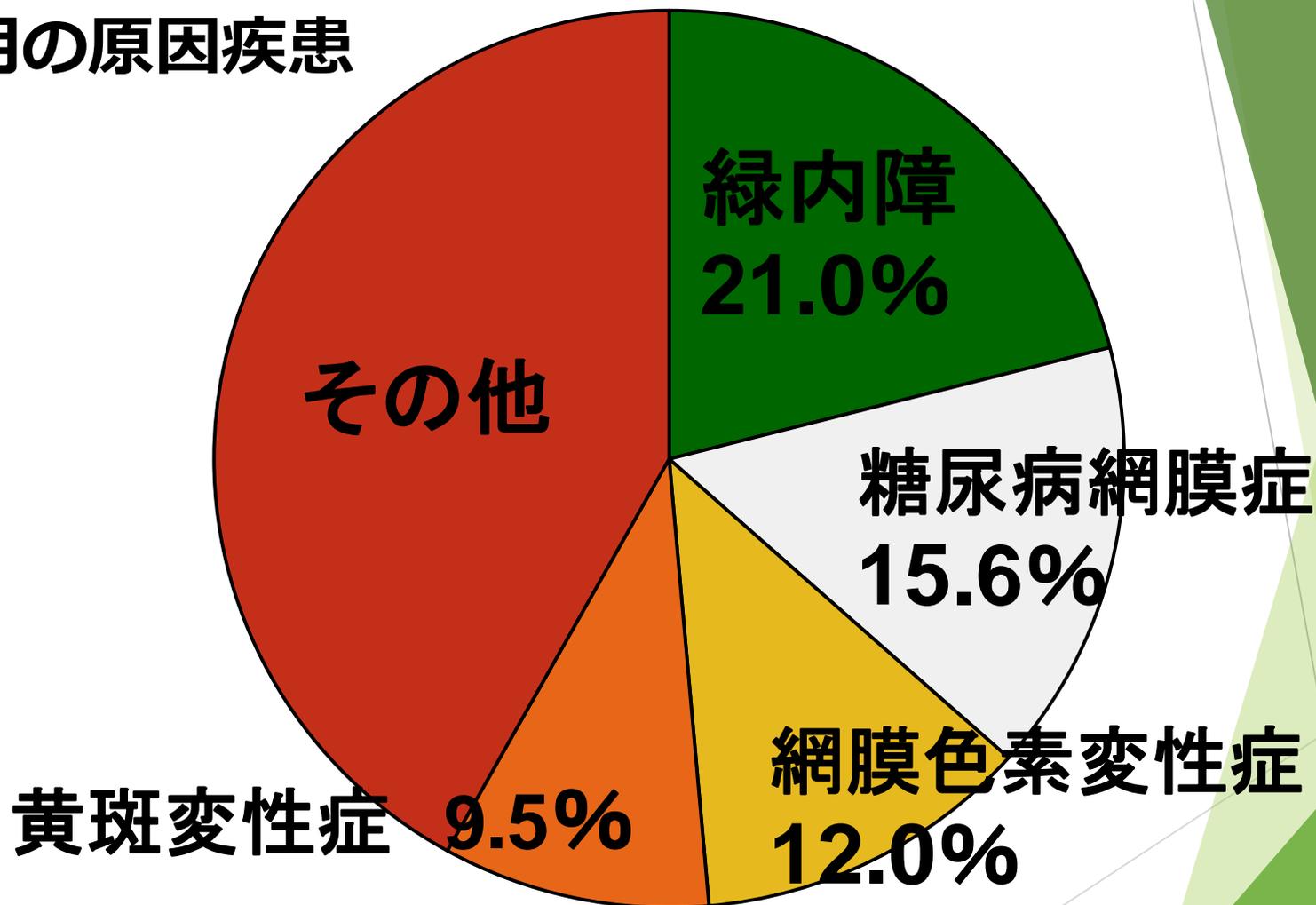


平成23年生活のしづらさなどに関する調査 (厚生労働省)より

※岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市のぞく。

視覚障害者とは・・・

失明の原因疾患



厚生労働科学研究 研究費補助金 難治性疾患克服研究事業
「網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する調査研究」2013年報告書より

視覚障害者とは・・・

視覚障害者が歩く時の手がかかり

- ① 白杖
- ② 盲導犬
- ③ 人（家族・ヘルパー・周囲の人）
- ④ 残っている視力

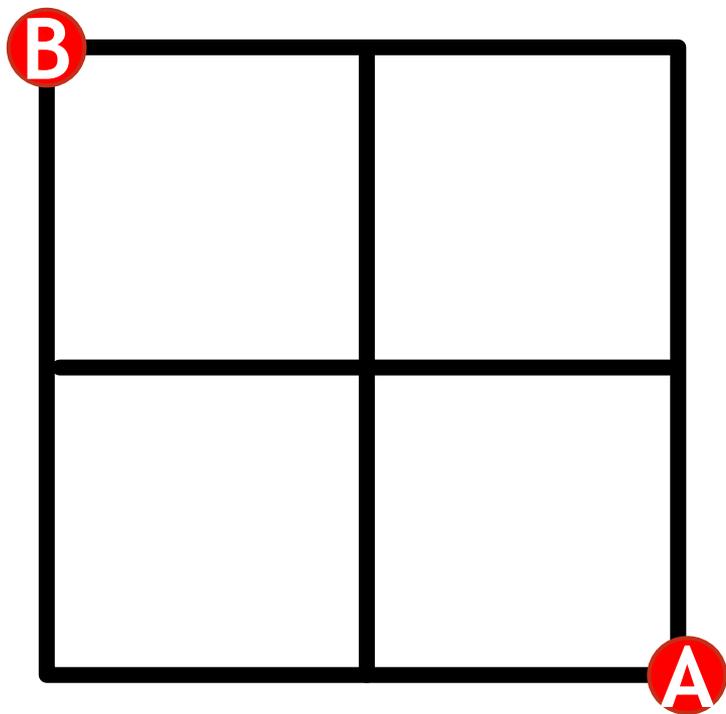


それぞれ、自分に合った歩き方を選んでいきます

視覚障害者とは・・・

視覚障害者が歩く時の手がかかり（歩行訓練）

Orientation(定位) & Mobility(移動)



白杖



盲導犬が出来ること

- ▶ **視覚障害者の歩行の安全を確保できる**
 - ▶ 盲導犬が提供する、歩行に必要な情報を分析して利用する
- ▶ **盲導犬が提供できる情報**
 - ▶ 角、段差、障害物の存在
 - ▶ 近い目的物への誘導
- ▶ **特定の環境下における盲導犬の利用**
 - ▶ 公共交通機関（駅：ホーム、電車乗降）
 - ▶ 踏切

視覚障害者にとっての 移動時における社会の課題

ハードの問題

- ・ホームからの転落死亡事故

2011年1月 目白駅 (白杖利用)

2016年8月 青山一丁目駅 (盲導犬利用)

2017年1月 蕨駅 (盲導犬利用)

2018年9月 下神明駅 (なし)

- ・信号判断の問題

2018年12月 駒込駅付近信号上での事故 (白杖利用)

- ・その他

点字ブロック・歩道の乗り上げ駐車・看板

視覚障害者にとっての 移動時に社会の課題

ソフトの問題

・視覚障害者への理解不足

ロービジョンへの理解不足

- スマートフォンを「見て」いる
- 階段を駆け降りている
などなど

接し方

- 声がけなく急にうでをつかれる
- 腕を組まれる・ひっぱられる
うしろから押される などなど

・盲導犬への理解不足

受け入れ拒否

- 賃貸住宅への入居拒否
- 病院での診察室・多床室への拒否
- 飲食店での拒否
などなど

接し方

- 黙って触られる
- さそうように声をかけられる
- 食べ物を差し出される
- 過度にアイコンタクトを取ろうとする

身体障害者補助犬法について

- ・ 身体障害者の自立と社会参加の促進の為2002年10月に施行。
- ・ 翌年4月には、一般の宿泊施設や飲食店・百貨店・スーパーなどの民間の施設でも、受入れが義務付けられた。
- ・ 2008年4月には、各自治体に相談窓口が設置され、同年10月には一定規模以上の民間企業の職場への受入れが義務化。

身体障害者補助犬法のしくみ

受入れ側

(お店)

- 受入れの義務

ユーザー

(使用者)

- 健康、衛生管理
- 行動管理
- 表示の義務

補助犬育成

団体

- 良質な身体障害者補助犬の育成
- 必要に応じた再訓練

排泄について

【方法】

犬の排泄は使用者の声がけで使用者の管理の下で行う。また、後処理も使用者が行う。

【場所】

土や植え込み 草地、芝生
多目的トイレ



排泄ベルト



オス(小便)



メス(大便/小便)、オス(大便)





表示の義務について

【表示】

① 盲導犬の表示

② 盲導犬使用者証

※盲導犬の場合はハーネスも表示の1つです。



周囲への周知

・ステッカー



・ポスター

**わたしたちは
パートナー**

障害者とほじょ犬は、いつでもどこでも一緒。
受け入れに、ご理解をお願いいたします。

ほじょ犬 (Hijyo Inu) 身体障害者
の生活を助ける
「盲導犬」「聴導犬」
のほかに、身体障害者
が犬に「ほじょ犬」として
使われる場合があります。

盲導犬 (Mangudo Inu) 目の見えにくい、自力でい
人が歩ける安全に歩か
ずに、障害や事故の危険な
場を安全に歩かせる
役割をします。

介助犬 (Kaishu Inu) 車や
足に障害がある人の
日常生活を助ける
役割をします。足
が動かない、歩行
が難しい、足が
痛む、杖や杖の
代わりに歩行を
助ける役割を
します。

聴導犬 (Chendo Inu) 音が聞こえない、聴こ
えにくい、生活の中
で危険な音を知らせ
る役割をします。足
音、ドアの音、アラ
ームの音などを
知らせる役割を
します。

公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所でほじょ犬を受け入れることは、「身体障害者補助犬法」で義務づけられています。
犬だからという理由だけで拒否せずに、**わたしと共に**受け入れてください。

補助犬による迷惑行為があったら

▶ 「犬が汚い」

▶ 「吠えている」

→ユーザー本人に伝える

→補助犬育成団体へ連絡

→都道府県の障害福祉課



障害者差別解消法について

- **障害の考え方**
医学モデル→社会モデルへ
- **求められているのは「合理的配慮」**
- **合理的配慮とは？**
社会の中にあるバリアを取り除くために障害者から何らかの対応を求められたとき、できる範囲でできることを行うこと。

環境の整備(合理的配慮を考える・・・)

- ・ 3つの要素をもとに環境を考えるとよい

- 1 明るさ...トイレの中、階段部分、出入り口の段差など

- 2 大きさ...問診票、予約表、壁掛け時計など

- 3 コントラスト...ドアと壁の配色、問診票の枠、床の配色、椅子など

見えやすさは コントラストで きまるということを知ろう!

- ・ 視覚以外の感覚を用いた工夫

- 1 音声でわかるもの...音声時計、玄関チャイム、トイレ音声案内など

- 2 触ってわかるもの...ドットシール、入口にリボンやタオル、食事の際のトレイなど

- 3 匂いでわかるもの...香水、部屋のおいなど

ありがとうございました



**視覚障害者の自立と社会参加の為
皆様のご理解とご協力をお願いいたします**